

2 犬・猫の引取り等の業務

(1) 犬の引取り等の業務

平成28年4月1日現在

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
北海道	保健所(支所含)	40	○	-	-	保健所(支所含)	市町村での公示、一部ホームページで公開	(所有者からの引取り)0日～ ※譲渡適性があれば4日～(所有者不明)4日～ ※譲渡適性があれば7日～	○	○	○	×	保健所(支所含)	40	ペントバルビタールNaの過剰投与又は前投与後塩化スキサメトニウムを投与	保健所	1	-	死体の処理	○
青森県	動物愛護センター	1	○	動物愛護センター	毎日	動物愛護センター管理施設	一部をホームページで公開	3日以上 土日祝日含まず5日以上 譲渡対象となった場合は、新たな飼い主が見つかるまで	○	○	-	動物愛護センター管理施設	1	炭酸ガス及びペントバルビタールの注射	動物愛護センター管理施設	1	-	1 広報 2 死体の収容	○	
	同駐在	5		同駐在	週1回															
岩手県	保健所	10	○	-	-	保健所(動物保管施設)	公示 ホームページ	0日～ (所有者からの引取り)7日～ (所有者不明)	○	○	○	-	保健所(動物保管施設)	9	炭酸ガス又はペントバルビタールナトリウム注射後の塩化サクシニルコリン注射	保健所(動物保管施設)又は市町村への委託	4	-	1 広報 2 公共の場所の動物の死体の処理 3 所有者不明犬の公示	○
宮城県	保健所(支所含)	9	○	保健所(支所含)	週1回(3保健所・1支所)	動物愛護センター 保健所(支所含)	市町村で公示 一部ホームページで公開	1～7日(譲渡適性があれば延長)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	・炭酸ガス ・アルファキサロン及びサクシニルコリン(筋肉内注射) ・インフルラン(吸入)	動物愛護センター	1	-	公共場所における死体の収容	○
秋田県	保健所	7	○	委託業者	月1～2回	動物管理センター	公示及びホームページ	(所有者からの引取り)1～10日間(譲渡適性あれば延長) (所有者不明)引取場所で3日～(移送後保管場所で譲渡適性があれば保管)	○	○	×	×	動物管理センター	1	炭酸ガス又は薬品(塩酸メドミジン及び塩化スキサメトニウム等)の注射	動物管理センター	1	-	1 広報 2 所有者の検索	○
	動物管理センター	1	○																	

犬の引取り等の業務

自治体名	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
										飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他								
山形県	センター	2	○	保健所	毎日	センター	市町村での公示 ホームページで公開	1～14日 (譲渡適性があれば延長)	○	○	○	×	センター	1	炭酸ガス	センター	1	-	1 広報 2 公共の場における死体の収容及び処理	○
	保健所	2																		
福島県	保健所	6	○	保健所	毎日	犬・猫保護管理センター	公示、一部をホームページで公開	1～90日間	○	○	○	×	犬・猫保護管理センター	4	炭酸ガス	犬・猫保護管理センター	4	-	1 引取り場所提供 2 公示	○
茨城県	動物指導センター	1	○	動物指導センター	毎日(土日祝祭日を除く)	動物指導センター	公示 県及び市町村のホームページ	1～7日以上	○	○	○	×	動物指導センター	1	炭酸ガス (但し、子犬については、麻酔薬(アモバルビタール)を前投与している)	動物指導センター	1	-	1 引取り業務の協力の協力 2 広報 3 公示情報の閲覧	○
栃木県	ドッグセンター	2	○	-	-	ドッグセンター	一部をホームページで公開	1～14日間	○	○	○	-	ドッグセンター	1	薬品(ペントバルビタール)の注射	ドッグセンター	1	-	公共の場における死体の収容及び処理	○
群馬県	動物愛護センター(出張所含)	4	○	-	-	動物愛護センター(出張所含)	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	-	動物愛護センター(管理保護棟)	1	炭酸ガス	動物愛護センター(管理保護棟)	1	-	公共の場における死体の収容および処理	○
埼玉県	保健所	13	○	委託業者	週1～2回	保健所	公示 ホームページ	1～7日 (※譲渡適性があれば延長 保管期間経過後は動物指導センターへ送致)	○	-	-	×	動物指導センター	1	炭酸ガス・静脈注射(ペントバルビタールNa)	動物指導センター	1	-	公共場所における死体の収容	○
	動物指導センター	1				動物指導センター		3～10日 (※譲渡適性があれば延長)		○	○									

犬の引取り等の業務

自治体名	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
										飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他								
富山県	厚生センター(支所含)	8	○	動物管理センター	月～金 収容動物がいるときのみ移送を行う	厚生センター 動物管理センター	市町村で公示、一部をホームページで公開	1～14日 (譲渡適性があれば延長)	○	○	×	-	動物管理センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム及び塩化スキサメニウム)の注射	動物管理センター	1	-	・広報 ・死体の収容	○
	動物管理センター	1																		
石川県	南部小動物管理指導センター	1	○	南部小動物管理指導センター ①南部小動物管理指導センター ②委託業務(搬送)	毎日(月～金)	南部小動物管理指導センター	市町での公示、保健所での公示、ホームページに掲載	(所有者からの引取り)1～14日間(譲渡適性あり) (所有者不明)3～14日間(譲渡適性あり)	○	○	○	-	南部小動物管理指導センター	1	炭酸ガス	南部小動物管理指導センター	1	-	公共の場所での死体の収容	○
	保健所(支所含)	8			①随時 ②月2回															
福井県	健康福祉センター	6	○	-	-	健康福祉センター	健康福祉センターで公示、ホームページで公開	(所有者からの引取り)1～30日間(譲渡適性あり) (所有者不明)1～30日間(譲渡適性あり)	○	○	○	-	健康福祉センター	6	薬品(塩酸メドミジン、塩酸キシラジンおよび塩化スキサメニウム)の筋肉注射	県管理施設、委託施設(業者、福井市)	1	委託業者	死体の処理	○
山梨県	保健所(支所含)	4	○	保健所(支所含)	毎日	保健所(支所含)	公示(掲示、ホームページ)	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明)7日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護指導センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物愛護指導センター	1	-	・広報 ・死体収容	○ (収容は市町村)
	動物愛護指導センター	1	○	委託業者	年48日(週1日)	動物愛護指導センター														
長野県	保健所	10	○	委託業者 保健所	週1回 適宜	保健所	市町村で公示、ホームページで公開	1～30日間 譲渡適性あれば延長	○	○	○	×	犬等管理所	2	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	犬等管理所	2	-	広報 公共場所における死体の収容	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイク ロチップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他									
岐阜県	保健所 (支所舎)	11	○	-	-	保健所 支庁舎	市町村で公 示、ホーム ページで公 開	(所有者からの引取り) 5日間～ ※譲渡適性があれば、 延長 (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性があれば、 延長	○	○	○	-	保健所 支庁舎	9	薬品(アモ バルビター ル)終口投 与による麻 酔後、炭酸 ガス又は薬 品(ペントバ ルビタール Na)の注射	保健所等 市町村等	2 5	-	焼却及び焼 却灰の処理	○
静岡県	保健所	16	○	委託団体(一部県 職員)	月1～2	動物管理 指導セン ター・動 物保護管 理所	保健所・市 町での公 示・ホーム ページで公 開	1～7日	○	○	○	×	動物管理指 導センター	1	炭酸ガス	動物管理 指導セン ター	1	-	①公示 ②引取り場 所提供 ③広報	○
	市役所・ 町役場	17	○	委託団体(一部県 職員)	月1～2															
愛知県	動物保護 管理セン ター(支 所舎)	4	○	-	-	動物保護 管理セン ター(支 所舎)	動物保護管 理センター (支所舎)、 市町村で公 示、ホーム ページで公 開	1～7日 (譲渡適性があれば譲 渡できるまで)	○	○	○	-	動物保護管 理センタ ー本所	1	炭酸ガス又 は薬品(ペ ントバルビ タールナト リウム等)の 注射	動物保護 管理セン ター本所	1	-	・広報 ・公示	○
三重県	保健所 (駐在舎)	9	○	-	-	保健所 (駐在舎)	保健所、市 町での公 示、一部を ホームペ ージで公開	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	○	○	○	×	委託業者	0	炭酸ガス	委託業者	0	道路等 での死 体は管 理者に 依頼	①広報 ②引取業務 補助	○
	保健所分 室 (四日市 市)	1	○	-	-	保健所分 室(犬舎)	公示・一部 ホームペ ージ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、 可能な限り延長 (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性があれば、 可能な限り延長	○	○	○	×	委託業者	0	炭酸ガス	委託業者	0	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																												
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施											
	引取場所	箇所数	マイク ロチップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他									
									飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他																		
滋賀県	動物保護 管理セン ター	1	○	委託団体	-	動物保護 管理セン ター	市町に公 示、委託 団体HPで 公開、県携 帯用HPで 公開	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	○	○	×	-	動物保護管 理センター	1	薬品(ペント バルビター ルナトリウム)の注射	動物保護 管理セン ター	1	-	1 飼い主 不明犬の引 取業務 2 公示	○									
	保健所	6	○ (引取り 当日セ ンター に收容 し確認)		週2				○	○	×	-									○	○	×	-	○	○	×	-	○
	市町(法 第35条3 の引取り のみ)	18	○ (引取り 当日セ ンター に收容 し確認)		週2				○	○	×	-									○	○	×	-	○	○	×	-	○
京都府	保健所	7	○	京都府庁	週0～4回	京都動物 愛護セン ター本所 及び支所 保健所	市町村での 公示、一部 をホーム ページで公 開	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、 可能な限り収容 (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば、 可能な限り収容	○	○	×	×	京都動物愛 護センター 支所	1	薬品(ケタミ ン塩酸塩・ ペントバル ビタールナ トリウム)の 注射	京都市営 斎場	1	-	-	○									
大阪府	動物管理 指導所	1	○	委託業者	週2回	動物管理 指導所	公示 府ホーム ページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	○	○	○	-	動物管理指 導所(返 還・譲渡は 分室でも実 施)	5	注射(ミダゾ ラム、キシ ラジン塩酸 塩、ペント バルビター ルナトリウム)	民間施設 に委託	0	-	広報	○									
	分室	4																			○	○	○	×	○	○	×	○	○
兵庫県	動物愛護 センター (支所含)	5	○	-	-	動物愛護 センター (支所含)	公示、一部 をホーム ページで公 開	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば 譲渡出来るまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば 譲渡出来るまで	○	○	○	×	専用施設	6	・炭酸ガス ・静脈注射 (ペントバル ビタール Na)	専用施設	1	-	公示	○									

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイク ロチップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他									
奈良県	保健所 動物愛護 センター	4 1	○	動物愛護センター	週3～5回	動物愛護 センター	公示 ホームペ ージ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護セ ンター	1	薬品(ペント バルビター ルナトリウ ム)の注射	動物愛護 センター	1	-	1 所有者 不明犬の引 取協力 2 広報	○
和歌山県	保健所 (支所含 む) 動物愛護 センター	8 1	○	随時	-	保健所 (支所含 む) 動物愛護 センター	公示	3～16日	○	○	×	×	動物愛護セ ンター	1	炭酸ガス (幼齢、老 齢個体は薬 剤注射ペン トバルビ タール)	動物愛護 センター	1	-	公示	○
鳥取県	生活環境 事務所、 総合事務 所(保健 所)	4	○	生活環境事務所、 総合事務所(保健 所)	毎日 (閉庁日 を除く)	犬管理所	県HP、市町 村HP、各事 務所掲示板	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性 があれば可能な限り (所有者不明) 5日間～ ※譲渡適性 があれば可能な限り	○	○	○	×	犬管理所	3	薬品注射 (ペントバル ビタール Na)。事前 の経口投与 (フェノマル ビタール)を 行うこともあ る。	民間業者	0	-	①広報 ②公示	○
島根県	保健所	7	○	-	週3回	保健所	保健所、市 町村での公 示(一部を ホームペ ージで公開)	1～7日	○	○	○	-	動物管理セ ンター(業者 委託)	1	・炭酸ガス ・静脈注射 (ペントバル ビタール Na)	動物管理 センター (業者委 託)	1	-	広報	○
岡山県	動物愛護 センター	1	○	-	-	動物愛護 センター	飼い主不明 犬のみ市町 村等で公 示、動物愛 護センター 掲示、ホ ムページで 公開	(所有者からの引取り) 1日間～(譲渡適性あ り) (所有者不明) 9日間～(譲渡適性あ り)	○	○	○	-	動物愛護セ ンター	1	・プロモバ レル尿素と アモバルビ タールを投 与後、炭酸 ガス ・塩酸メデ トミジンで鎮 静後、ペン トバルビ タールNaの 注射	動物愛護 センター (業者委 託)	1	-	広報	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイク ロチップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他									
広島県	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	・炭酸ガス・注射(ペントバルビタールNa、スキサメニウム塩化物)	動物愛護センター	1	委託業者	-	○
山口県	保健所(支所含)	8	○	保健所(支所含)	随時	保健所(支所含)	公示、ホームページで公開	7日間～(所有者がいると推察される場合や譲渡適性がある場合は、可能な範囲で延長)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物愛護センター	1	-	①引取り窓口 ②広報	○
	市町	18	保管場所移送後に確認	市町	随時															
徳島県	動物愛護管理センター	1	○	-	-	動物愛護管理センター	ホームページにて公示	(所有者からの引取り)7日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	特殊設備	1	炭酸ガス、一部薬品(塩酸メドミジン、ケタミン酸塩酸、塩化スキサメニウム、ペントバルビタールナトリウム)の注射	民間委託業者	0	焼却及び焼却灰の処理	1.公共の場所の死体回収・処理 2.広報	○
	保健所	4	○	動物愛護管理センター	週2回															
香川県	保健所	4	○	保健所	随時	動物管理指導所、保健所	公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適性があれば、可能な範囲で延長。(所有者不明) 7日間～ ※譲渡適性があれば、可能な範囲で延長。	○	○	○	-	動物管理指導所	1	・炭酸ガス・一部、薬剤投与(ペントバルビタールナトリウム等)	動物管理指導所	1	-	・広報 ・公共の場所の死体の回収・処理等	○
愛媛県	市町(支所含)	51	○ センター収容時に確認	委託業者	引取り箇所1箇所につき原則2～4回/月	動物愛護センター市町(支所含)	市町での公示、一部をセンターホームページで公開	(所有者からの引取り)7日間 ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明) 7日間 ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	×	仲介者(個人)	動物愛護センター	1	炭酸ガス、一部薬品(ペントバルビタールナトリウム等)の注射	動物愛護センター	1	灰は業者に処分委託	引取り業務、収容まで保管、施策に協力(条例に基づく)	○

犬の引取り等の業務

自治体名	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
										飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他								
高知県	小動物管理センター	2	○	-	毎日	小動物管理センター	公示ホームページ	0~7日 ※譲渡適性がある場合は、~3か月	○	○	×	×	小動物管理センター	2	炭酸ガス	小動物管理センター	1	-	広報	○
	保健所	5	○	小動物管理センター	週0~2回				○	○	○	×								
福岡県	保健所	9	○	(公財)福岡県動物愛護センター	週2~3回	保健所	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日間~ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明)7日間~ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	福岡県動物愛護センター	1	炭酸ガス・一部薬品(塩酸メドミジン、ペントバルビタールナトリウム)の注射	福岡県動物愛護センター	1	-	広報	○
	大牟田市動物管理センター	1	○	大牟田市動物管理センター	毎日	大牟田市動物管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明)3日間~ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	大牟田市動物管理センター	1	筋肉注射ケタミンドミツール	業者委託	0	-	-	○
佐賀県	保健福祉事務所	5	○	委託業者	週1~2回	動物管理センター 抑留所 保健福祉事務所	市町での公示 県のホームページで公開	1日~ (所有者からの引取り)7日~ (所有者不明の引取り)	○	○	○	-	動物管理センター	1	炭酸ガス 又は 薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物管理センター	1	-	広報	○
長崎県	保健所	8	○	保健所 委託業者	週1回	保健所 管理所	市町での公示 ホームページによる公開	(所有者からの引取り)約1週間~2週間(譲渡適性あり) (所有者不明)約1週間~2週間(譲渡適性あり)	○	○	○	×	保健所 管理所	4	炭酸ガス	保健所 管理所	4	-	1 引取り窓口の設置 2 引取り時の県民への指導	○
	管理所	1												1						
	市町	9																		

自治体名	犬の引取り等の業務																				
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分						死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他	
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他										
熊本県	保健所	10	○	動物管理センター	週4日 (1日2~3回 保健所)	保健所動物管理センター	市町村での公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り)1~30日間(譲渡適性あり) (所有者不明)5~30日間(譲渡適性あり)	○	○	○	-	動物管理センター	1	炭酸ガス、一部薬品(ペントバルビタール、ドミトール)の注射	動物管理センター	1	-	1 広報 2 引取・譲渡業務への協力	○	
大分県	保健所(保健部含)	9	○	保健所(保健部含)	毎日	保健所(保健部含)動物管理所	市町村での公示、一部をホームページで公開	1~14日	○	○	×	×	動物管理所	1	炭酸ガス	動物管理所	1	-	広報	○	
宮崎県	保健所・市町村	9	○	保健所・委託業者	随時	保健所・動物保護管理所	市町村での公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り)7日~ (所有者不明)7日~	○	○	×	-	動物保護管理所	3	炭酸ガス	動物保護管理所	3	-	1 広報 2 公共の場の死体の回収	○	
鹿児島県	動物管理所	3	○	委託業者	随時	動物管理所	公示ホームページ	(所有者からの引取り)約1週間 ※譲渡適性があれば、可能な限り譲渡まで (所有者不明)約1週間 ※譲渡適性があれば、可能な限り譲渡まで	○	○	○	×	動物管理所	3	炭酸ガス又は薬品(フェノバルビタール投与後、スキサメトニウムの注射)	動物管理所	3	-	-	○	
	保健所	13											保健所	4		保健所	6				
沖縄県	動物愛護管理センター(一時抑留所含む)	1	○	動物愛護管理センター	毎日	動物愛護管理センター	公示、ホームページ	(所有者からの引取り)1日間~ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)5日間~ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護管理センター	3	炭酸ガス又は薬品(鎮静剤投与後ペントバルビタールナトリウムの注射)	動物愛護管理センター	3	-	-	動物愛護管理センター及び一時抑留所への輸送 広報	○
	保健所	2	○										-			-					
札幌市	動物管理センター(支所含)	2	○	動物管理センター	毎日	動物管理センター	市での公示、一部をホームページで公開	0日~ (所有者からの引取り)7日~ (所有者不明)	○	○	○	動物管理センター(支所含)	動物管理センター	2	ペントバルビタールナトリウム注射	動物管理センター支所	1	-	-	○	
	各区保健センター	10											動物管理センター支所								

犬の引取り等の業務

自治体名	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
										飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他								
仙台市	動物管理センター	1	成犬については有り	-	-	動物管理センター	公示ホームページ	0日～	○	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物管理センター	1	-	-	○
さいたま市	動物愛護ふれあいセンター	1	○	-	-	動物愛護ふれあいセンター	区役所での公示、ホームページ	(所有者からの引取り)1日～ (所有者不明の引取り)6日～	○	○	○	×	動物愛護ふれあいセンター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射または炭酸ガス	市営火葬場	1	-	-	○
千葉市	動物保護指導センター	1	○	-	-	動物保護指導センター	告示、ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り譲渡まで (所有者不明)5日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り譲渡まで	○	○	○	譲渡事業協力者	動物保護指導センター	1	薬品(チオペンタールナトリウム)の注射	民間業者に委託	0	-	-	○
横浜市	区福祉保健センター	18	○	動物愛護センター	随時(月～金)	動物愛護センター	收容区で公示、市ホームページで公開	(所有者からの引取り)保管期間の定めなし ※譲渡適性があれば譲渡されるまで (所有者不明)4日間～ ※譲渡適性があれば譲渡されるまで	○	○	○	×	動物愛護センター	1	キシラジン+ペントバルビタールナトリウムの注射	市営斎場	1	-	-	○
川崎市	動物愛護センター	1	○	動物愛護センター	月～金	動物愛護センター	動物愛護センターホームページで公開、公示	1～7日 (譲渡適性であれば延長)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム等)の注射	環境局(専用炉)	1	-	-	○
	区役所保健福祉センター	7	○		依頼毎(月～金)															

犬の引取り等の業務

自治体名	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイク ロチップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
										飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他								
相模原市	保健所	1	○	保健所	平日	神奈川県 動物保護 センターに 委託	公示、ホ ムページ	神奈川県動物保護セン ターに委託	○	×	×	神奈川 県動物 保護セ ンター に委託	神奈川県動物保護セン ターに委託	0	神奈川県動物保護セン ターに委託	神奈川県動物保護 センター に委託	0	-	-	○
	保健所分 室	1																		
新潟市	動物愛護 センター	1	○	-	-	動物愛護 センター	公示 ホームペ ージ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 14日間～ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	○	○	×	×	保健所 管理施設	1	炭酸ガス 又は 薬品(ペント バルビター ルナトリウ ム)の注射	民間業者 へ委託	0	-	-	○
	区役所	8	○	業者委託	依頼毎 (平日)															
静岡市	動物指導 センター	2	○	動物指導センター	月～金	動物指導 センター	公示 ホームペ ージ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 8日間～ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	○	○	-	-	動物指導セ ンター	1	薬品(ペント バルビター ルNa)の注 射	動物指導 センター	1	-	-	○ 市獣医師 会に業務 委託
浜松市	センター	1	○	委託業者	随時	センター	公示 ホームペ ージにて公開	(所有者からの引取り) 1日間～ 譲渡適性あれば、譲渡 できるまで (所有者不明) 7日間～ 譲渡適性あれば、譲渡 できるまで	○	○	○	×	静岡県に委 託	0	静岡県に委 託	静岡県に 委託	0	-	-	○
	保健所支 所	1																		
名古屋市	動物愛護 センター	1	○	-	-	動物愛護 センター	公示 ホームペ ージ (一部)	(所有者からの引取り) 1日間 ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 6日間～ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護セ ンター	1	炭酸ガス、 一部は薬品 (ペントバル ビタール 等)の注射	市営斎場	1	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイク ロチップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他									
京都市	各保健センター	10	○	京都動物愛護センター	毎日 (土日、祝祭日、年末年始を除く)	京都動物愛護センター本所及び支所	公示、ホームページ (HP上は譲渡対象犬、保護犬のみ公開)	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り収容(所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば、可能な限り収容	○	○	×	×	京都動物愛護センター支所	1	ペントバルビタールナトリウム注射による処置(状況に応じて事前に他麻酔薬による鎮静処置も実施)	市営斎場	1	-	-	○
	京都動物愛護センター本所	1																		
大阪市	動物管理センター	1	○	動物管理センター	毎月第1～第4金曜日(休日は除く)	動物管理センター	公示 ホームページ	0日～ (所有者判明) 4日～ (所有者不明)	○	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス吸入、薬品(イソミタール)の経口投与又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	民間委託	0	-	-	○
	保健福祉センター	24	(動物管理センター移送後確認)																	
堺市	動物指導センター	1	○	動物指導センター	随時	動物指導センター	所有者不明犬は動物指導センターで公示、一部ホームページで公開	0日～ (所有者からの引取り犬) 4日～ (所有者不明犬)	○	○	×	×	動物指導センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	環境局クリーンセンター	1	-	-	○
	保健センター(飼い犬のみ)	6																		
神戸市	動物管理センター	1	○	動物管理センター	週1回	動物管理センター	公示 ホームページ	1日～ (所有者からの引取り) 5日～ (所有者不明) (譲渡適性があれば延長)	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物管理センター	1	-	-	○
	区役所(支所、出張所含)	11	動物管理センターに移送後確認																	
岡山市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示・ホームページ	1～10日間(譲渡適性があれば延長)	○	○	○	×	岡山県に委託	0	岡山県に委託	岡山県に委託	0	-	-	○
広島市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示 ホームページ	制限なし	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウムと塩化スキサメニウム)の注射	広島市営火葬場	1	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
北九州市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示	(所有者からの引取り) 0日～(譲渡適性あれば何日でも保管) (所有者不明) 5日～(譲渡適性あれば何日でも保管)	○	○	○	×	動物愛護センター	1	・炭酸ガス ・静脈注射 (ペントバルビタールNa)	動物愛護センター	1	-	-	○
福岡市	動物愛護管理センター	1	○	動物愛護管理センター	平日	動物愛護管理センター	掲示、ホームページ	0日～ (所有者から引取り) ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで 6日～ (所有者不明) ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	動物愛護管理センター	1	薬品(バルビタール系麻酔薬)の注射	民間業者に委託	0	-	-	○
熊本市	熊本市動物愛護センター	1	○	-	-	熊本市動物愛護センター	市での公示及びホームページで公開	1週間～数ヶ月	○	○	○	×	熊本市動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射による安楽死	熊本市動物愛護センター	1	-	広報	○
旭川市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	原則最低2週間以上	○	○	○	×	動物愛護センター	1	塩酸メドミジン注射で沈静後、ペントバルビタールナトリウムの注射による安楽死	民間業者に委託	0	-	-	○
函館市	保健所	1	○	保健所	週5回	犬抑留所	公示ホームページ	4～14日	○	○	○	×	犬抑留所	1	炭酸ガス	犬抑留所	1	-	-	○
	犬抑留所	1	○																	
青森市	青森県動物愛護センター内保健所生活衛生課分室	1	○	青森県動物愛護センター内保健所生活衛生課分室	随時	青森県動物愛護センター管理施設	公示ホームページ	・3日以上 ・土日祝日を含まず5日以上 ※譲渡対象となった場合は、飼い主が見つかるまで	○	青森県に委託	青森県に委託	-	青森県に委託	0	青森県に委託	青森県に委託	0	-	-	○

犬の引取り等の業務

自治体名	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
										飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他								
盛岡市	保健所	1	○	保健所	随時	岩手県中央保健所犬ねこ保護センター	センター掲示板への公示、市庁舎前の公示、ホームページ掲載、SNS掲載	(所有者からの引取り)0日～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明の引取り)4日～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	-	岩手県中央保健所犬ねこ保護センター	0 (処分自体は行っているが、処分場所は県の施設を借用)	麻酔薬(塩酸メドシジン)を筋肉内注射し、意識喪失を確認したうえで筋弛緩薬(サクシニルコリン)を皮下等に注射	岩手県に委託	0	-	-	○
秋田市	保健所	1	○	保健所	所有者あり 週1回 所有者不明 随時	秋田市どうぶつ保護センター	公示、ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)3日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	保健所 秋田県に委託	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射 秋田県に委託	秋田県に委託	0	-	-	○
郡山市	保健所	1	○	保健所	所有者: 週1回 所有者不明: 随時	保健所、委託先の福島県中地区犬猫保護管理センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)8日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	福島県に委託	0	福島県に委託	福島県に委託	0	-	-	○
いわき市	保健所	1	○	委託業者	所有者から: 週1回 所有者不明: 随時	犬抑留所又は保健所	公示、ホームページ	(所有者からの引取り)0日～ ※譲渡適性があれば可能な限り延長 (所有者不明)4日～ ※譲渡適性があれば可能な限り延長	○	○	○	×	犬抑留所又は保健所	2	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	犬抑留所	1	-	-	○
宇都宮市	保健所	1	○	委託業者	月～金	栃木県に委託	公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り)0～14日間 (譲渡可能であれば延長) (所有者不明)0～14日間 (譲渡可能であれば延長)	○	○	○	×	栃木県に委託	0	栃木県に委託	栃木県に委託	0	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイク ロチップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他									
前橋市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示、一部をホームページで公開	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適性等により延長 (所有者不明)5日間～ ※譲渡適性等により延長	○	○	○	×	群馬県に委託	0	群馬県に委託	群馬県に委託	0	-	-	○
高崎市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示、公式ホームページ及び保護地区への回覧	(所有者からの引取り)2日間又は譲渡決定まで (所有者不明の引取り)14日間又は譲渡決定まで	○	○	○	×	群馬県に委託	0	群馬県に委託	群馬県に委託	0	-	-	○
川越市	保健所	1	○	-	随時	動物管理センター	公示、ホームページ	(所有者からの引取り)1日～ (所有者不明の引取り)4日～	○	○	○	-	埼玉県に委託	0	埼玉県に委託	埼玉県に委託	0	-	-	○
越谷市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明)9日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	埼玉県に委託	0	埼玉県に委託	埼玉県に委託	0	-	-	○
船橋市	動物愛護指導センター	1	○	-	-	動物愛護指導センター	公示、収容状況・譲渡情報をホームページで公開	(所有者からの引取り)0日間 (譲渡適性があれば延長) (所有者不明)5日間 (譲渡適性があれば延長)	○	○	○	-	動物愛護指導センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の静脈注射	外部機関に委託	0	-	-	○
柏市	センター	1	○	-	-	センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日以上(譲渡適性あり) (所有者不明)3日以上(譲渡適性あり)	○	○	○	-	センター	1	・静脈注射(ペントバルビタールNa)	民間ペット霊園	0	委託業者	-	○

犬の引取り等の業務

自治体名	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイク ロチップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
										飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他								
八王子市	保健所	1	○	保健所	収容動物がある場合、一日1回	東京都動物愛護相談センター	公示ホームページ(東京都へのリンク付)	東京都に委託	○ 収容当日のみ実施	×	×	×	東京都に委託	0	東京都に委託	東京都に委託	0	-	-	○
横須賀市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明)14日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	-	動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタルナトリウム)の注射と炭酸ガス	市資源循環部	1	-	-	○
富山市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示ホームページ	0日 3～10日	○	○	×	×	富山県動物管理センターに委託	0	富山県動物管理センターに委託	富山県動物管理センターに委託	0	-	-	○
金沢市	小動物管理センター	1	○	-	-	小動物管理センター	公示ホームページ	3日間以上	○	○	×	×	小動物管理センター	1	炭酸ガス又は麻酔薬(ペントバルビタルナトリウム)の注射	小動物管理センター	1	-	-	○
長野市	保健所	1	○	委託業者	随時	保健所	公示ホームページ ツイッター	0日～ (所有者からの引取り)14日～ (所有者不明)	○	○	○	-	保健所又は長野県に委託	1	薬品(ペントバルビタルナトリウム)の注射または、長野県に委託	長野県に委託	0	-	-	○
岐阜市	畜犬管理センター	1	○	-	-	畜犬管理センター	公示ホームページ	(所有者からの引取り)0日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明)8日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	畜犬管理センター	1	炭酸ガス	市営斎場	1	-	-	○

犬の引取り等の業務

自治体名	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイク ロチップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
										飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他								
豊橋市	保健所	1	○	保健所	随時	愛知県に委託	保健所での 公示、 一部を ホーム ページ で公開	1～7日	○	○	×	-	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	-	-	○
豊田市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	市で告示、 ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで (所有者不明) 6日間～ ※譲渡適性があれば、 譲渡できるまで	○	○	○	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	-	-	○
	市役所 (足助支 所衛生関 係窓口)	1	○	動物愛護センター 職員	月2回 (予約制)															
岡崎市	動物総合センター	1	○	-	-	動物総合センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 0日～ 譲渡適性あれば譲渡 できるまで (所有者不明) 3～30日 譲渡適性あれば譲渡 できるまで	○	○	○	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	-	-	○
大津市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 1日以上 (所有者不明) 7日以上	○	○	×	×	滋賀県に委託	0	滋賀県に委託	滋賀県に委託	0	-	-	○
高槻市	保健所	1	○	大阪府に委託	週2回	大阪府に委託(高槻市で一時保管)	公示 ホームページ	大阪府に委託(高槻市で一時保管)	○	○ 大阪府 に委託	○ 大阪府 に委託	-	大阪府に委託	0	大阪府に委託	大阪府に委託	0	-	-	○
豊中市	保健所	1	○	大阪府に委託	週2回	大阪府に委託(当市にて一時保管)	公示 ホームページ	大阪府に委託(当市にて一時保管)	○	○ 大阪府 に委託	○ 大阪府 に委託	×	大阪府に委託	0	大阪府に委託	大阪府に委託	0	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイク ロチップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他									
枚方市	保健所	1	○	大阪府に委託	週2回	保健所及び大阪府に委託	公示、一部をホームページにて公開	(所有者からの引取り)1日間～(譲渡適性あれば延長) (所有者不明)3日間～(譲渡適性あれば延長)	○	○ 大阪府に委託	○ 大阪府に委託	×	大阪府に委託	0	大阪府に委託	大阪府に委託	0	-	-	○
東大阪市	動物指導センター	1	○	-	-	動物指導センター	保健所での公示、動物指導センター掲示板にてお知らせ、市ホームページ掲載	1～7日(譲渡適性があれば、譲渡できるまで)	○	○	×	×	動物指導センター	1	薬品(塩酸メデトミジンとペントバルビタルナトリウム)の注射又は炭酸ガス	動物指導センター	1	-	-	○
姫路市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示ホームページ	0日～(所有者からの引き取り)5～20日(所有者不明)	○	○	○	-	動物管理センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタルナトリウム)の注射	動物管理センター	1	-	-	○
西宮市	動物管理センター	1	○	-	-	動物管理センター	公示ホームページ	0日～(個々に対応)	○	○	○	×	動物管理センター	1	薬品(ソムノペンチル)の注射	西宮市内焼却施設	1	-	-	○
尼崎市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	公示、ホームページでの公開(野犬の成犬等を除く)	(所有者からの引取り)譲渡適性があれば、譲渡できるまで(所有者不明)4日間～※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	-	兵庫県に委託	0	兵庫県に委託	兵庫県に委託	0	-	-	○
奈良市	保健所 行政センター(所有者不明に限る)	1 2	保健所 行政センター	保健所	随時	保健所	状況に応じて保健所で公示しホームページで公開	(所有者からの引取り)0日間～(所有者不明)概ね14日間～	○	○	○	-	奈良県に委託	0	奈良県に委託	奈良県に委託	0	-	-	○

自治体名	犬の引取り等の業務																			
	引取り			移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
									飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他									
和歌山市	犬抑留所	1	○	保健所	随時	犬抑留所	公示 HP及びツイッター	4～7日 譲渡適性があれば延長	○	○	×	×	犬抑留所	1	炭酸ガス及びベントバルビタール注射	市焼却施設	1	-	-	○
	保健所	1																		
倉敷市	保健所	1	○	-	-	保健所	公示、ホームページ	(所有者からの引取り) 0日間～(譲渡適性により延長。最大60日間) (所有者不明) 3日間～(譲渡適性により延長。最大60日間)	○	○	○	×	岡山県に委託	0	岡山県に委託	岡山県に委託	0	-	-	○
福山市	動物愛護センター	1	○	-	-	動物愛護センター	告示 ホームページ	(所有者からの引取り) ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 3日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	広島県に委託	0	広島県に委託	広島県に委託	0	-	-	○
呉市	動物愛護センター(呉市)	1	○	委託業者	適宜	動物愛護センター(呉市)	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 4日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	○	×	広島県に委託	0	広島県に委託	広島県に委託	0	-	-	○
	保健所・市民センター(呉市)	18	○ センター収容時に確認	委託業者	適宜															
下関市	動物愛護管理センター	1	○	動物愛護管理センター	随時	動物愛護管理センター	公示 ホームページ	(所有者からの引取り) 1日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 10日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで ※生後90日以下の野良犬の子については、4日間～	○	○	○	-	動物愛護管理センター	1	吸入麻酔薬(セボフルラン)	動物愛護管理センター	1	-	-	○
	総合支所	4	○ (総合支所引取り分は、センター移送後に確認)																	

犬の引取り等の業務

自治体名	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイク ロチップ 確認	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
										飼養 希望者 (個人)	飼養 希望者 (団体)	その他								
高松市	保健所	1	○	保健所	随時	専用施設 (香川県 に委託)	公示、一部 をホーム ページで公 開	0~7日 ※譲渡適性であれば 延長	○	○	○	-	香川県に委 託	0	香川県に委 託	香川県に 委託	0	-	-	○
松山市	保健所 分室	1	○	保健所分室	平日	保健所分 室	公示 ホームペー ジ	3~14日	○	○	○	○	愛媛県に委 託	0	愛媛県に委 託	愛媛県に 委託	0	-	-	○
	支所	22																		
高知市	保健所	1	○	中央小動物管理セ ンター	随時	中央小動 物管理セ ンター	公示 一部ホーム ページ	7日	○	○	×	×	中央小動物 管理セン ター	1	炭酸ガス	中央小動 物管理セ ンター	1	-	-	○
	中央小動物管理セ ンター	1																		
久留米市	動物管理 センター	1	○	-	-	動物管理 センター	公示、ホー ムページで 公開(一 部)	0~10日	○	○	○	-	福岡県に委 託	0	福岡県に委 託	福岡県に 委託	0	-	-	○
長崎市	動物管理 センター	1	○	動物管理センター	平日	動物管理 センター	公示 ホームペー ジ	4日~	○	○	○	×	動物管理セ ンター	1	炭酸ガス又 は麻酔薬 (プロバリ ン、イソミ タール)	動物管理 センター	1	-	-	○
	支所等	23			月1回															
佐世保市	保健所 管理所	1 1	○	保健所	週3回	保健所 管理所	市町での公 示 ホームページ による公 開	(所有者からの引取り) 7日間~ (所有者不明) 7日間~	○	○	○	×	管理所	1	静脈注射 (ペントバル ビタール Na)	長崎県に 委託	0	-	-	○

犬の引取り等の業務

自治体名	引取り		移送 (引取場所→保管場所)		保管			処分					死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施			
	引取場所	箇所数	マイクロチップ確認	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管期間	返還	譲渡			殺処分場所	箇所数	致死方法			焼却場所	箇所数	その他
										飼養希望者(個人)	飼養希望者(団体)	その他								
大分市	大分県動物管理所	1	○	-	-	大分県動物管理所	公示 ホームページ	0日～(所有者からの引取り) 3日～(所有者不明の引取り) ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	×	-	大分県に委託	0	大分県に委託	大分県に委託	0	-	-	○
	各支所	4	○	保健所	引取り犬が収容された時のみ															
宮崎市	保健所	1	○	保健所	随時	宮崎県中央動物保護管理所	公示 ホームページ データ放送	(所有者からの引取り) 1～7日間 (所有者不明) 7～14日間	○	○	○	-	宮崎県に委託	0	宮崎県に委託	宮崎県に委託	0	-	-	○
鹿児島市	鹿児島市動物管理事務所	1	○	-	-	鹿児島市動物管理事務所	公示 HP 鹿児島市動物管理事務所	(所有者からの引取り) 0日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで (所有者不明) 8日間～ ※譲渡適性があれば、譲渡できるまで	○	○	×	×	鹿児島市動物管理事務所(公益財団法人鹿児島市獣医公衆衛生協会に委託)	0	炭酸ガス(アモバルビタールを前投与)	鹿児島市動物管理事務所(公益財団法人鹿児島市獣医公衆衛生協会に委託)	0	-	-	○
那覇市	環境部環境衛生課	1	○	環境部環境衛生課	平日	沖縄県動物愛護管理センター	公示 ホームページ	2日 (所有者からの引取り) 5日 (所有者不明)	○	○	○	×	沖縄県動物愛護管理センターに委託	0	沖縄県動物愛護管理センターに委託	沖縄県動物愛護管理センターに委託	0	-	-	○

注1: 「移送」の欄については、引取場所と保管場所が同じで、移動のない場合は「-」と記載。

注2: その他、該当なしの場合は「-」と記載。